

<全体方針>

総合計画後期基本計画を着実に推進していけるよう、財源調達の基本となる市税や税外債権について更なる安定的確保に努めるとともに、効果的な財源配分にいっそうの工夫と努力を重ね、将来を見据えた財政運営を堅持する。あわせて、業務のデジタル化や施設管理の効率化の検討を進め、市民サービスの向上を図っていく。

また、男女共同参画社会や「多様性を認め合うまち」の実現に向けて、様々な人権問題に粘り強く取り組むほか、監査を通して庁内ガバナンスの向上を図り、本市行政事務の信頼性確保に努める。

市民総合センターにおいては、地域に密着した総合窓口として、より丁寧に住民ニーズの把握に努め行政サービスの向上を図る。

<課ごとの指導方針>

庶務課

公文書管理条例に基づく適正な公文書の保管・保存を全庁的に推進するとともに、公文書館設置や行政デジタル化に即した文書管理システム導入について検討を進める。また、公共調達基本条例の理念に基づき、随時入札制度等の見直しを図るほか、個別施設計画の全庁統一的な情報共有や公共施設の効果的・効率的な管理運営に取り組む。

選挙管理委員会

適正な選挙事務を遂行するとともに、有権者の政治や投票意識の向上を図るため、教育委員会と連携した主権者教育の実施など効果的な選挙啓発に取り組む。

財政課

新市民会館をはじめとする投資的経費や公債費等の増加を見据え、限られた財源や基金の有効活用を図り持続可能な財政運営を堅持する。また、債権管理対策会議による債権所管課の共通認識のもと連携して債権の回収を図るとともに、市民の利便性の向上に向けた納付環境の改善に取り組む。

税務課

安定的に市税収入を確保するため、課税客体の正確な把握による適正賦課と納付環境の更なる整備を推進するとともに、生活再建の視点を踏まえた納税相談や完結する滞納整理を図り、納税者から信頼される公平公正な税務を推進する。

人権課

あらゆる人の人権を尊重し、多様性を互いに認め合う「人権尊重のまち」の実現の為、様々な人権課題の解消に向けた取り組みを推進する。また、社会のあらゆる

る分野で互いに対等なパートナーとして、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、新たに策定した第4次男女共同参画プランに基づき事業を展開する。

綾歌市民総合センター

南部地域の総合拠点である地域密着型の総合センターとして、いっそうの親切丁寧な行政サービスの提供に取り組む。

飯山市民総合センター

地域に密着した総合窓口として多様な市民ニーズに応え、行政サービスの更なる向上を図るとともに、市民総合センター改修事業を計画的に進める。

監査委員事務局

行財政事務全般について違法・不当はないか、また、経済性、有効性及び効率性の観点から監査する。

令和4年度 各課の重点的取組					最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画	評価 (進捗結果)	所見
庶務課	★公文書管理条例の周知と公文書館（仮）設置に向けた基本方針の策定	<ul style="list-style-type: none"> ● 条例に基づく公文書の保管や移動、歴史公文書等の選定基準などの研修会を実施し、職員に周知を図る。 ● 飯山市民総合センター改修工事にあわせた歴史公文書整理室の整備及び歴史公文書の仮移転 ● 基本方針（素案）にのっとり、歴史公文書の長期保 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公文書管理規程にのっとり公文書の保存、管理を実施する。 ○ 整理室に受付カウンターを整備し、整備工事期間中、飯山市民総合センターの書庫で保存しきれない歴史公文書を生涯学習センター及び西館へ仮移転する。 ○ 公文書館の候補地について比較検討し、基本方 	27-②-1, 2	C	<ul style="list-style-type: none"> ○ 5/17 に研修会を実施し、職員に周知を図った。 ○ 飯山市民総合センターの改修に合わせた歴史公文書管理室の整備が完了し、1/23 から業務を開始した。 ○ 公文書館候補地ごとの施設整備費（概算額）や地理的条件

		存場所としての公文書館のあり方について検討する。	針を決定する。			を踏まえ、公文書館本館を飯山市民総合センター2階、書庫を旧飯山北幼稚園と決定した。
(情報政策課)	★電子決裁及び新たな公文書管理システムの導入についての検討	●行政のデジタル化の推進に向けた取り組みにあわせ電子決裁などの導入を検討する。	○令和5年度末までの導入に向け、情報収集及びシステム導入による効果・課題を検討した上で仕様書を作成し、R5年度予算に計上する。	27-②-1	C	○仕様書の完成には至っていないものの、複数のシステム業者からデモンストレーション、説明を受け、令和5年度予算に計上するなど、同年度でのプロポーザル実施に向け、準備を進めた。
(生活環境課)	★公共施設等総合管理計画の実践	●市公共施設等総合管理計画に基づき市有財産の有効活用や未利用地の売却等の推進	○未利用地売却 目標額：4千万円 ○民間の意見も聞きながら、調査や情報交換を行い、未利用地の活用・売却を推進する。	30-②-2	D	○立地や面積などから売却が見込める土地を3ヶ所選定し、一般競争入札に向けて条件整備を進めていたが、市や県の事業実施のために利用することとなった(県の使用にあつては賃貸借)ほか、隣接地との境界確定において、所有者と合意に至らなかったことにより、3ヶ所とも入札に付すことができず、令和4年度中の売却額は、4,945,431円に留まった。
		●個別施設計画の内容等を踏まえた総合管理計画の推進	○総合管理計画の中間見直しを早急に完成させるとともに、同計画の進捗	31-⑥		○当初の総合管理計画策定後、新たに策定された個別施設計画を総合管理計画へ反映

		状況を管理し、新たに策定された個別施設計画を順次反映させる。			させたほか、データの更新などにより、総合管理計画の中間見直しを行った。
★カーボンニュートラルの推進 【重点プロジェクト】	●公用車へのEV車の導入 ●グリーン電力導入の継続	○公用車1台をEV車に置き換えるほか、今後のEV車の導入計画を策定する。 ○引き続き電力入札の参加要件に再生可能エネルギー導入状況の率を設定するとともに、脱炭素社会の実現により効果的な総合評価方式の仕組みや契約方法などについて検討する。	No.13	C	○EV車(普通車)1台をリースにて導入した。また、EV車導入計画に基づき、令和5年度で軽乗用1台、軽貨物4台のリース契約を行うため、予算計上を行った。 ○庁舎等複合施設において総合評価方式での入札準備を進めていたが、昨今の社会・経済情勢から不調となることが高いことが判明したため、検討の結果、四国電力と再生可能エネルギー100%電力メニューでの随意契約を行った。
★公共調達の高品質の向上や地域社会の発展に向けた、入札・契約制度の改善	●総合評価落札方式などの入札契約制度について、事業者の意見や要望を踏まえ、見直しを検討する。	○国・県や他市の情報収集を行い、随時、見直しを行う。	—	C	○ダンピング受注防止のため、低入札価格調査基準価格等を国の最新のモデル基準に合わせて9月に改定を行った。また、建設業の健全な発展や公共工事の品質確保に向け、スライド制度に関する具体的な運用方針を定め、12月から運用を開始

		<p>●工事施工時期の平準化などを通し、建設業におけるワーク・ライフ・バランスを推進する。</p>	<p>○平準化の取組みに対する課題を検証し、可能な限り債務負担行為の活用など関係各課と連携した取組みに努めるとともに、建設現場における週休2日を目指し、まずは令和4年度からは毎月第2土曜日を統一休業日とする取組を推進する。</p>			<p>した。</p> <p>○工期の平準化の取組みについては、第2土曜日を統一休業日とする取組を実施し、建設現場の労働環境の向上に努めた。また、令和6年度からの4週8休への完全移行に向け、令和5年度においては、統一休業日を月2回（第2、第4土曜日）に拡充することを決定した。</p>
<p>選挙管理委員会</p> <p>(教育委員会)</p>	<p>★主権者教育の推進 【重点プロジェクト】</p>	<p>●高校生などを対象とした出前講座のほか、実際の投票所（マルタスなど）等を使用した模擬投票を実施する。</p> <p>●子供連れでの投票を呼びかけるとともに、投票所において一緒に来た子どもに対し、選挙啓発グッズを配布する。</p> <p>●教育委員会と連携し、小中学生に、選挙について考えるきっかけとなる明る</p>	<p>○模擬投票3回以上</p> <p>○2回実施 (4年度実施予定の参議院選挙及び県知事選挙時)</p> <p>○作品応募100名以上</p>	No.74	C	<p>○出前授業、模擬投票を3回実施した。(高校2、養護学校1)</p> <p>○参議院選挙及び県知事選挙時、期日前投票所及び当日の投票所において、子ども用啓発ぬりえうちわを配布した。</p> <p>○小中学生131名から応募があった。</p>

		い選挙啓発ポスター展への作品募集を促す。				
	★選挙の周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●コミバスフリーキャンペーンを引き続き実施する。 ●公式ツイッターを活用し、選挙の情報や啓発イベントを発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者数を R3 年度実績より増やす。 ○フォロワー数 50 	—	C	<ul style="list-style-type: none"> ○R3 の衆院選での 1,041 人と比較し、R4 参議:2,019 人、知事:1,813 人と増大した。 ○フォロワー数は 37 と少し目標に達しなかったが、毎回数百件程度の閲覧があることから、選挙やイベントの周知等に一定の効果があったと考えている。
財政課	<p>★持続可能な財政運営の推進</p> <p>【重点プロジェクト】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●前年度決算や当該年度の歳入歳出状況を踏まえ、中期財政フレームを改訂することにより予算編成に反映させるとともに、歳入における財源の研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○財政硬直化の抑制 95%以内での推移 	No.77	C	<ul style="list-style-type: none"> ○令和 3 年度決算において経常収支比率は 87%であった。 中期財政フレームを改定し、議会に説明した。また、中期財政フレームを基に、ボートレース事業からの繰り入れ等を反映させた予算編成を実施した。
	<p>★基金の効果的活用と残高確保</p> <p>【重点プロジェクト】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の再編など大型事業や増加する公債費に対し、計画的・効果的な基金の活用を図る一方、基金の留保にも努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大手町地区公共施設再編整備基金や丸亀城石垣修復のための史跡等整備基金の計画的活用 ○モーターボート競走収益基金の公債費への活用 	No.76	B	<ul style="list-style-type: none"> ○各基金の目的に沿って活用できた。 ○次世代育成基金を新たに設置したことで、モーターボート競走収益金の有効活用と基金の留保が図れた。

(債権主管課)			○合併振興基金の有効活用			
	★税外債権の適正管理	<p>●強制徴収公債権の滞納処分及び私債権等の裁判所を通じた回収の推進</p> <p>●時効期間を経過した私債権の少額債権対策</p>	<p>○滞納処分や裁判所を通じた債権回収の実施</p> <p>○時効期間を経過し、裁判所を通じた強制徴収費用に満たない債権の放棄を検討</p>	30-②-2	D	<p>○強制徴収公債権においては口座照会などを通じて滞納処分を行った。裁判所を通じた強制徴収については、給食債権の支払督促を6件実施し、債務名義の取得及び債権回収を行った。</p> <p>市営住宅の債権徴収は遅れている。債権管理の推進について所管課と再度協議し、債権管理アドバイザーが住宅課に赴き、債権の整理と回収に当たっている。</p> <p>○少額債権で時効を過ぎたものについて、私債権管理条例に沿った債権放棄を所管課と協議した結果、放課後留守家庭児童会保育料について、「私債権の管理に関する条例」に基づく債権放棄を行った。また、6月議会での報告を予定している。</p>

	★窓口サービスの向上	●証明等手数料のキャッシュレス決済を導入し、納入義務者の利便性の向上を図る。	○キャッシュレス決済を行うため、レジ端末の入れ替えや決済業者との契約等を行う	31-③-1	C	○8月1日より、証明等手数料のキャッシュレス決済を導入した。
	★時間外勤務時間の縮減	●働き方改革を念頭に置き、更なる事務の効率化を検討する。	○課全体の時間外勤務を5%削減 ○RPA 導入等の検討、研究	—	D	○職員数の減及び産休・育休の取得等により、前年同月と比較して、10.1%の増となっている。
人権課 (全庁)	★インターネットによる人権侵害施策の推進 【重点プロジェクト】	●インターネットの人権侵害への正しい理解と促進のため関係団体、関係部署と連携し、啓発活動を実施する。	○広報、市のHPに啓発記事を掲載 ○インターネット差別事象の書き込みの監視を香川県と連携し実施する。 ○小学生・中学生・高校生への啓発チラシの配布 ○パネル展示 年2回	No. 63	C	・HPに啓発記事を掲載 ・広報 12月号に啓発記事を掲載 ・監視班として、監視しているが、12月～1月は、班長としても監視した。 ・小学生・中学生・高校生へ啓発チラシを2月に配布 ・パネル展示を市役所ロビーにて4/11～19に実施。2/10～20に実施
	★障がい者の人権についての正しい理解と認識の促進 【重点プロジェクト】	●参加体験型の「障がいの理解・啓発学習」を実施するとともに、FB等でその行事の周知を通して広く啓発する。	○「障がいの理解・啓発学習」を実施する。 ・パラアスリート訪問授業 年4回 ・ボッチャ体験教室 年2回	No. 64	C	・パラアスリート訪問授業を実施。(9/16 61人、9/21 121人) ・ボッチャ体験教室を実施。(9/6 110人)(10/21 2校 146人)(11/9 105人)(1/13 82人)に実施

			<ul style="list-style-type: none"> ・盲導犬出張講座 年2回 ○広報、市のHP、FB に啓発記事を掲載 			<ul style="list-style-type: none"> ・盲導犬出張講座は、12/14に 2校 199人実施 ・FBに啓発記事を掲載 ・広報2月号に啓発記事を掲載
<p>★性的少数者の人権についての正しい理解と認識の促進</p> <p>【重点プロジェクト】</p>	<p>●性的少数者の支援や正しい理解の促進、パートナーシップ制度導入及び啓発活動を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○広報、市のHP、FB に啓発記事を掲載 ○意見交換会の実施 年3回 ○相談窓口の受付を常設 ○年内のパートナーシップ制度の導入 ○パンフレットの改訂及び周知 ○パネル展示 年2回 	No. 65	C	<ul style="list-style-type: none"> ・広報5月号・6月号、HPに啓 発記事を掲載 ・講演会を実施(6/17 128人) ・意見交換会を実施(7/13 26 人、8/24 19人)他の教員はリ モート参加(11/16 562人) ・相談窓口の受付を常設(2件 8/9、1/28実施) ・啓発映画の上映会と意見交換 会を10/27(41人)に実施 ・令和5年1月にパートナーシ ップ制度導入 ・パンフレットを改定 ・広報1月号にパートナーシ ップ制度の周知の記事を掲載 ・広報2月号にパートナーシ ップ制度の周知と性的少数者の 啓発チラシを全戸配布 ・パネル展示を市役所ロビーに て5/30～6/7に実施。1/20～30 に実施 	

<p>★同和問題（部落差別） についての正しい理解 と認識の促進 【重点プロジェクト】</p>	<p>●隣保館において現地研 修を継続実施する。</p> <p>●人権・同和教育指導員を 派遣して、全市職員や指定 管理者等への研修の他、各 コミュニティセンターや 学校、保護者への研修も継 続実施する。</p>	<p>○人権セミナー 年4回 年10回 ○啓発活動（研修等） ○広報、市のHPに啓発 記事を掲載</p> <p>○研修 年70回</p>	<p>No. 66</p>	<p>C</p>	<p>・人権セミナーを実施。（4回 77人） ・隣保館において現地研修を実 施。（16回 280人）。 ・広報8月号、広報10月号、 HPに啓発記事を掲載。 ・広報12月号に啓発記事を掲 載 ・人権・同和教育指導員による 研修81回（2,743人）</p>
<p>外国人の人権について の理解と認識の促進</p>	<p>●外国人に対する偏見や 差別意識を解消し、文化の 多様性や生活習慣等の違 いを認めて共生社会を実 現するための啓発を実施 する。</p>	<p>○広報、市のHPに啓発 記事を掲載 ○パネル展示 ○国際交流協会と連携し て、外国人のための人権 相談窓口（法務省）を SNSに掲載する。</p>	<p>25-④-1</p>	<p>C</p>	<p>・HPに啓発記事を掲載。 ・パネル展示を市役所ロビーに て2/10～2/20に実施 ・国際交流協会と連携して、外 国人のための人権相談窓口を SNSに掲載</p>
<p>企業への啓発推進</p>	<p>●仕事における人権問題 を重視し、働きやすい企業 づくりのため、企業の自主 的な職場研修の実施に向 けてはたらきかける。</p>	<p>○研修 年3回 ○商工会議所などの機関 紙に研修の案内を掲載す る。</p>	<p>25-①-4</p>	<p>C</p>	<p>・2社（48人）に実施。 ・10月号・1月号の丸亀商工会 議所だよりに社内研修の案内 とパートナーシップ宣誓制度 の告知のチラシを1,900部同封 し配布</p>

	<p>★女性活躍の推進 【重点プロジェクト】</p>	<p>●能力開発・発揮研修の実施（女性職員による研修講師となるよう努める）</p> <p>●女性人財リストの作成及び活用</p> <p>●女性が市に対し意見を伝える機会として、女性議会を設ける。</p> <p>●定住自立圏構成市町、関係機関・団体などで圏域内一体となった取組推進（女性活躍実践アイデア企業の顕彰、顕彰事業応募社へのバス見学ツアー）【再掲】</p>	<p>○参加者アンケートの満足度 90%以上</p> <p>○人財リストに登載された人を講師等とした取り組み実践数（年1回以上）</p> <p>○1回開催（参加者数10人以上）</p>	<p>No. 68</p>	<p>C</p>	<p>・2/24「財務会計事務の基礎について学ぼう」を実施（女性職員が講師）：24人受講、参加者アンケートの「今後もこのような能力開発・発揮研修を実施すべきか」では「はい」が100%</p> <p>・人財リスト新規登録者3名、うち1名に審議会等の委員選考を目的とした利用申込あり。</p> <p>・市ホームページにて登録者一覧を公開中。</p> <p>・11月19日に「丸亀市女性議会」を開催（参加者12人）</p> <p>・女性活躍実践アイデア企業顕彰4社から応募（本市2社、多度津1社、まんのう1社）、バスツアーは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止、11/7女性活躍推進講演会開催（142名参加）【再掲】</p>
--	--------------------------------	---	--	---------------	----------	---

	★DV防止に関する啓発の実施、相談窓口の周知【重点プロジェクト】	<ul style="list-style-type: none"> ●（若年層向け）高校・大学におけるパネル展示を活用した啓発活動の実施 ●（一般向け）11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせた重点的な啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○市内高校大学すべてで巡回展示実施。パネル素材の小冊子をパネル展示校の1学年に配布。啓発パネルの追加バージョンを新調する。 ○啓発活動（街頭キャンペーン）の実施回数：3回、相談窓口啓発シールを市内店舗等（民間施設）のトイレ鏡面に貼付（累計250か所） 	No. 69	C	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDVパネルを市内高校、大専等で巡回展示した（10校53日間実施）小冊子は、11校1,298部配布済 ・啓発パネルの追加バージョンは3月完成 ・街頭キャンペーンを4か所にて実施（11/13、11/26、11/27、2/23） ・市内11店舗を訪問、トイレ鏡面に相談窓口シールを貼付（現在累計242か所）
綾歌市民総合センター	★地域密着型の総合窓口として住民に便利で親しまれる、来庁しやすい総合センターを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ●円滑な窓口サービスの提供を行うために更なる業務の把握に努める。 ●本庁および担当間の連携強化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○窓口業務マニュアルの再確認を行い、より一層の業務の把握に努める。 ○業務内容が更新されるその都度、速やかにマニュアルへの反映を行う。 	31-③-1	C	<ul style="list-style-type: none"> ○窓口業務マニュアルの再確認を行うことで、現状制度に沿った業務遂行ができた。 ○業務内容の更新ごとにマニュアルへの反映を行った。
飯山市民総合センター	★的確かつ迅速に対応し、安心して利用できる地域密着型の総合窓口を目指す。	●業務ごとに申請書類等を一括管理し、作成している業務推進マニュアルを逐次最新の状態に更新することにより、正確な情報の共有化を図る。	○整備済マニュアルの見直し更新	31-③-1	C	○整備済マニュアルの見直しを図るとともに、政策の変更や、追加になったものについても随時更新している。

(住宅課)		<p>●別館解体工事及びそれに伴う本館改修工事を実施する。</p> <p>●老朽化した施設の改修を実施し、利用者の利便性向上等を図る。</p>	<p>○別館機能の本館2階への移設工事及び別館解体工事の着手</p> <p>○本館1、2階便所改修工事及び本館2階事務室他改修工事</p>			<p>○別館解体工事は10月26日に契約し、予定通り順調に進んでいる。</p> <p>工期 令和4年10月26日～令和5年6月30日</p> <p>○本館1、2階便所改修工事は8月に完了した。本館2階事務室他改修工事は9月に着手し、12月20日に完了した。</p>
監査委員事務局	★監査機能の充実・向上	●定期監査においては、住民の視点に立った監査を行い、特に補助金等の適正性、特命随意契約について重点を置いて実施する。	○定期監査を実施：8月～2月までの間	—	C	<p>○8月に幼稚園1・こども園1・保育所3・小学校3・中学校1箇所の監査を実施した。</p> <p>10月から2月にかけて全課の監査を実施した。</p>
	★法人監査の充実	●公の施設の管理を委託している指定管理者など、財政援助団体等についても、財務関係を中心に監査を実施する。	○財政援助団体等：3団体	—	C	○9月に財政援助団体等3箇所の監査を実施した。